

資料提供

令和6年10月24日

課名：産業廃棄物対策課

担当：波谷<sup>はだに</sup>

内線：2962

外線：082-513-2963

件名

令和6年度「産業廃棄物運搬車両検査」の実施について

1 趣 旨

産業廃棄物の不法投棄が広域化・巧妙化し、その増加が懸念されるため、不法投棄等、産業廃棄物の不適正処理の根絶に向け、県の各厚生環境事務所（支所）において、管轄警察署の協力を得て産業廃棄物の運搬状況を監視する車両検査を行います。

2 実施内容

産業廃棄物の運搬車両を路上で停車させ、運搬状況の確認及び運転者からの聞取り等を行い、産業廃棄物の運搬基準の遵守状況（飛散・流出の禁止、車両の表示義務など）を検査します。

検査で基準違反が判明した場合は、収集運搬業者、排出事業者など関係者に対し、是正を指導します。

3 実施日時・場所・機関など

(1) 日時・場所

別紙のとおり

(2) 実施機関

県各厚生環境事務所（支所）環境管理課、衛生環境課

県環境県民局産業廃棄物対策課

県警察本部各警察署

4 その他

産業廃棄物の不法投棄など不適正処理に関して広く県民から情報提供を求めするため、専用ファクシミリ及び県ホームページ通報入力フォームにて「**不法投棄 110 番**」を開設しています。

ごみなし

(FAX) 082-211-5374

(URL) <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=330&check>

報道(取材)にあたってのお願い

- 1 検査現場でのカメラ取材などについて、事前に連絡いただければ、可能な限り協力いたします。
- 2 検査回避のおそれがあるため、日時・場所を事前に報道しないでください。
- 3 天候不良や急な業務により中止することがありますので、現地取材される場合は、必ず担当者に確認してください（当日8時30分前後に実施の有無を決定します）。
- 4 産業廃棄物の適正処理を推進するため、広く報道していただくようお願いします。

令和6年度 産業廃棄物運搬車両検査（予定）

厚生環境事務所名	年 月 日 (開始時刻～終了時刻)	検 査 場 所	備 考
西部厚生環境事務所	令和6年11月5日(火) (10:00～12:00)	廿日市市宮内 県道廿日市佐伯線 宮内除雪基地パーキングエリア	予備日 11月19日 (火)
西部厚生環境事務所 広島支所	令和6年11月12日(火) (9:30～11:30)	安芸郡海田町国信一丁目 国道2号 国信橋南詰交差点付近	予備日 11月19日 (火)
	令和6年11月18日(月) (9:30～11:30)	安芸高田市八千代町上根 国道54号(上根バイパス) 上根交差点から広島方面へ150m先の地点	予備日 11月27日 (水)
西部厚生環境事務所 呉支所	令和6年11月5日(火) (9:30～11:30)	江田島市大柿町大君 国道487号 早瀬大橋を渡って北方へ約1.1km先の地点	予備日 11月11日 (月)
西部東厚生環境事務所	令和6年11月21日(木) (10:00～12:00)	東広島市西条町下三永 国道2号 国土交通省西条管理所前	予備日 11月22日 (金)
東部厚生環境事務所	令和6年11月7日(木) (9:30～11:30)	三原市長谷五丁目 国道2号 本市橋北詰交差点から広島方面へ750m先の地点	予備日は設定しない
	令和6年11月15日(金) (10:00～12:00)	尾道市御調町本 国道486号 中根橋北詰交差点から府中市方面へ500mの地点	予備日 11月18日 (月)
	令和6年11月19日(火) (10:00～12:00)	世羅町大字宇津戸 国道184号 兼江橋交差点から尾道方面へ300m先の地点	予備日 11月21日 (木)
東部厚生環境事務所 福山支所	令和6年10月30日(水) (10:00～12:00)	神石高原町坂瀬川 国道182号 来見小学校入口交差点から福山方面へ約3.9km先の 地点(柳峠付近)	予備日 10月31日 (木)
	令和6年11月19日(火) (10:00～12:00)	府中市三郎丸町 国道486号 河南橋北詰交差点から北方へ200m先の地点	予備日 11月21日 (木)
北部厚生環境事務所	令和6年11月5日(火) (13:30～15:30)	三次市下志和地町 国道54号 錦橋東詰交差点から三次方面へ550m先の地点	予備日 11月15日 (金)